

Ⅱ 暮らしの向上

11 暮らしやすいまちづくり 2 人権を尊重した社会づくり

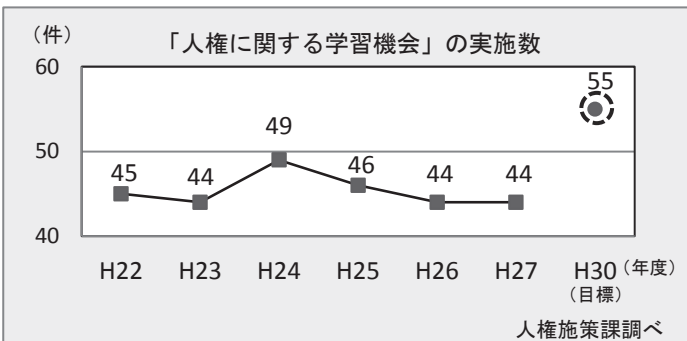
主担当部局(長)名
暮らし創造部長 中 幸司

目指す姿

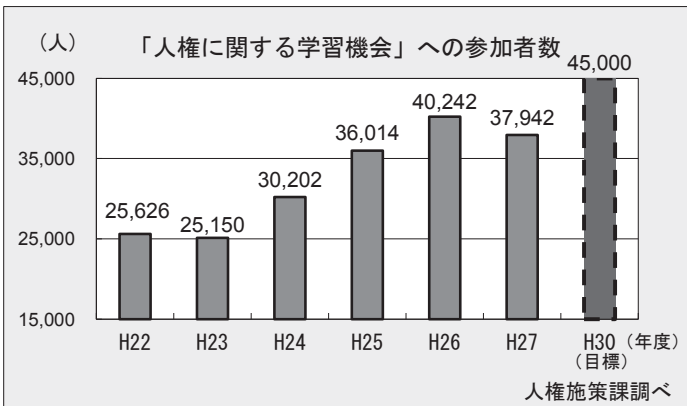
人権を基本とした人間関係が広く社会に根付く「人権文化の創造」を目指し、人権尊重の視点に立って行政を推進します。

関係部局(長)名:健康福祉部長 土井 敏多、こども・女性局長 福西 清美、医療政策部長 林 修一郎、教育長 吉田 育弘、警察本部長 安田 浩己

1. 政策目標達成に向けた進捗状況

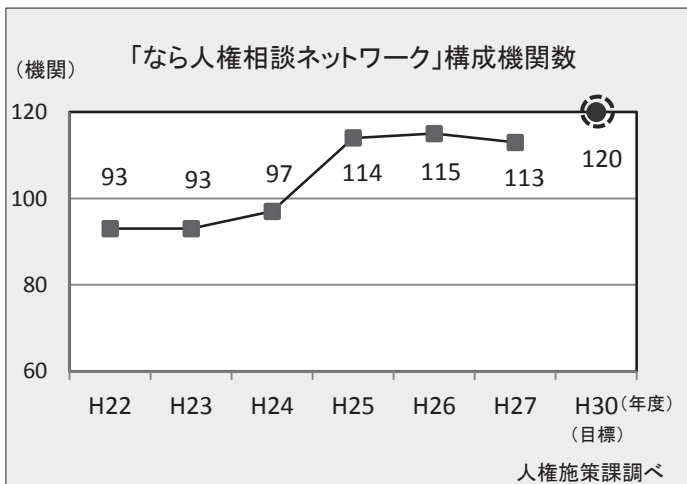


目標 平成30年度までに、人権に関する学習機会を55件に増やすとともに、参加者数を4万5千人に増やします。



取組 学習機会の増加に向けて、様々な広報の場を活用して県民の気運醸成に努めました。

成果 平成27年度は、学習機会の実施数は横ばいで参加者数は若干減少したものの、多くの人の人権についての理解を深めるため、広報を工夫して広く参加を呼びかけるとともに、イベント等の内容の充実を図りました。



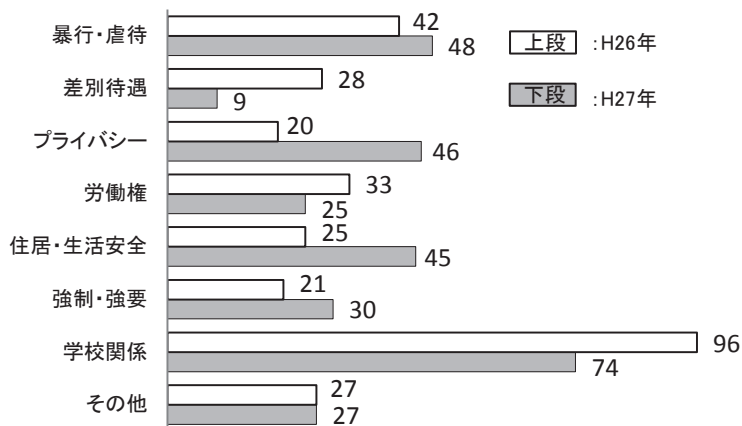
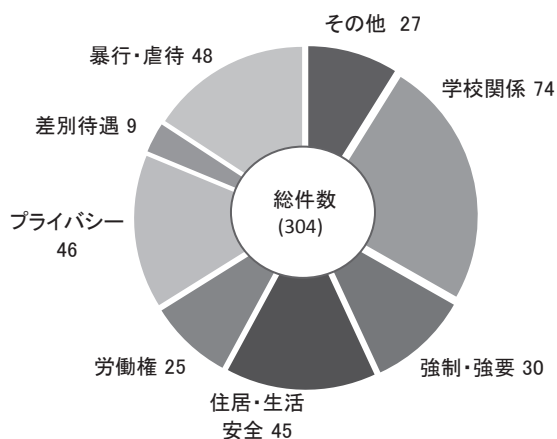
目標 「なら人権相談ネットワーク」構成機関を平成30年度までに120機関に増やします。

取組 人権問題に取り組む団体の新たな発掘に向けて、「なら人権相談ネットワーク」への参加を呼びかけるとともに、相談機関相互の連携強化を図りました。

成果 平成27年度は、構成機関数が若干減少したものの、人権問題に取り組む団体の発掘に向けて参加を呼びかける等、相談体制の充実を図りました。

2. 現状分析

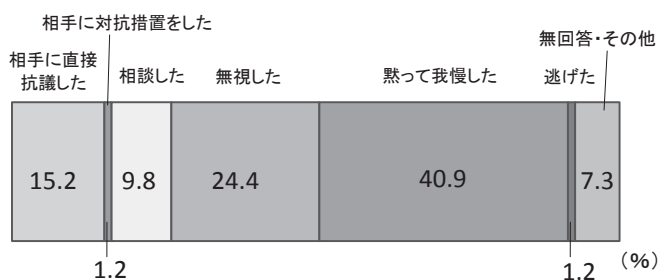
人権侵害事件の内訳 (件)



H27年人権侵害事件統計奈良地方務局分(法務省)

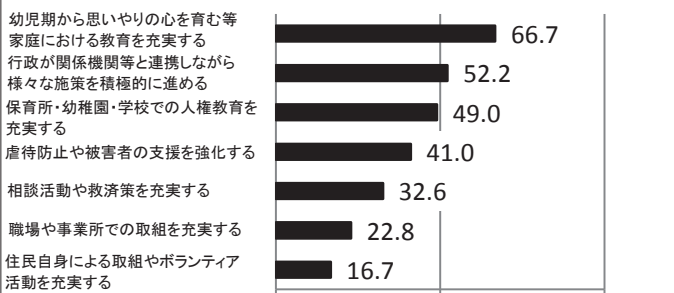
総件数はほぼ横ばい(H26年:292件→H27年:304件)ですが、インターネットによるプライバシーに関するものや騒音等住居・生活の安全に関するものが増加しました。

人権侵害をされたときの対応



H20年度人権に関する県民意識調査

人権の尊重された社会をつくるために重要だと思うこと

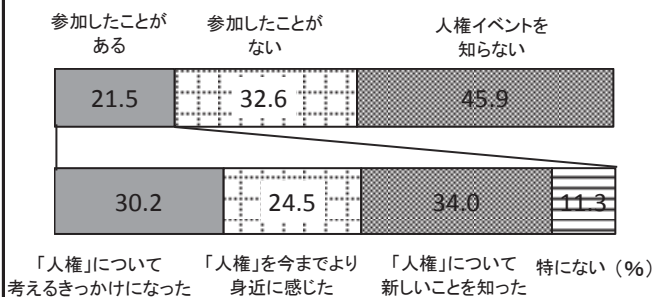


H20年度人権に関する県民意識調査

人権侵害に対して「黙って我慢した」が多く、「相談した」は少ないことから、相談機関の周知不足、信頼度の低さ等が課題です。

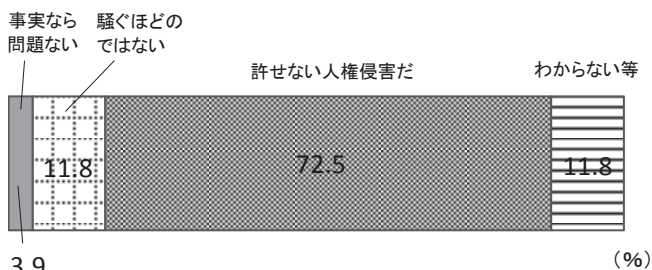
人権の尊重された社会をつくるために、家庭教育、行政の施策、人権教育等が重要です。

人権イベントへの参加の有無・「人権」についての考え方の変化



H27年度県民Webアンケート

インターネット上の人権侵害書き込みをどう思うか



H23年度若者の人権意識調査

人権イベントに行くことで、多くの人の人権についての考え方が変化しています。

若者の多くは、インターネット上の人権侵害書き込みを、許せない人権侵害と思っています。

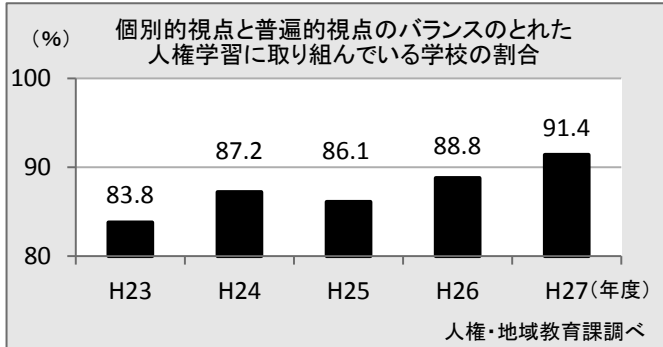
3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1 人権を尊重した社会づくりを推進します。

主担当課(長)名 人権施策課長 久森 芳隆

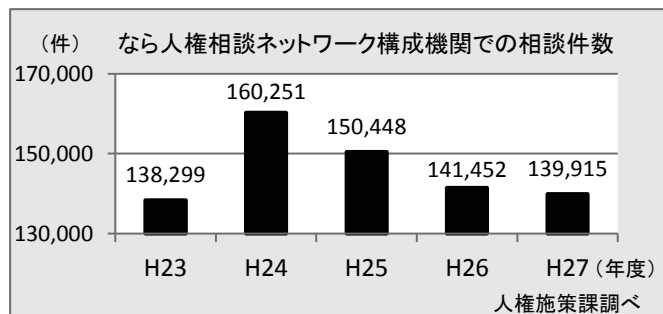
戦略目標

- ① 様々な人権問題や人権の歴史等を学べるような人権教育を目指します。
- ② 一方的な啓発ではなく、県民自らが参加し、学ぶような人権啓発活動を目指します。
- ③ 様々な人権問題に対応するため、人権問題に取り組む団体のネットワークを充実します。



取組
個別的視点の人権学習と普遍的視点の人権学習との双方向から授業を実施し、バランスのとれた人権学習を推進しました。(①)

成果
個別的視点の人権学習と「人権に関する国内外の宣言や規約」「人権の歴史」といった普遍的視点からの人権学習の推進により、バランスのとれた人権学習に取り組んでいる学校が増加しました。



取組
複雑多様化する相談に的確に対応できるよう相談機関において人権相談ネットワークを構成し、連携強化を図りました。(③)

成果
相談機関の連携強化により相談窓口の明確化等が図られ、複数の相談機関への重複的な相談が減少したこと等により、全体的に相談件数が減少しました。

主な取組指標等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課名
学校における人権教育の推進(①)				
人権教育推進体制の整備率 (%)	89.6	90.4	91.6	人権・地域教育課
県民が参加する人権啓発活動の推進(②)				
「ふれあい人権ひろば」参加者数(人)	900	1,100	850	人権施策課
人権啓発ポスター・標語応募者数(人)	37,329	35,519	35,717	人権施策課
人権相談体制の充実(③)				
相談員研修会受講者数(人)	366	510	328	人権施策課
「こころの健康相談」相談件数(件)	76	70	42	人権施策課

これまでの成果

- ・人権教育を推進するコーディネーター等の資質向上を図るための各種研修会(人権教育推進総合講座等)を実施し、延べ1,000人以上の参加がありました。(①)
- ・県民の人権に関する学習機会である「なら・ヒューマンフェスティバル」「ふれあい人権ひろば」等について、内容を工夫しながら、NPO、大学、企業等と連携・協働して実施し、約4万人の参加がありました。(②)
- ・複雑多様化する人権相談に対応するため、相談員の資質向上、県民への相談機関に関する情報提供、人権相談ネットワーク機関(構成機関:奈良地方法務局、市町村等113機関)相互の連携強化を図る取組を実施しました。(③)

4. 平成29年度に向けた課題の明確化

<政策目標達成に向けた進捗状況>
 ・平成27年度は、学習機会の実施数は横ばいで参加者数は若干減少したものの、多くの人の人権についての理解を深めるため、広報を工夫して広く参加を呼びかけるとともに、イベント等の内容の充実を図りました。
 ・平成27年度は、構成機関数が若干減少したものの、人権問題に取り組む団体の発掘に向けて参加を呼びかける等、相談体制の充実を図りました。

<戦略目標達成に向けた進捗状況>
 ・個別的視点の人権学習と「人権に関する国内外の宣言や規約」「人権の歴史」といった普遍的視点からの人権学習の推進により、バランスのとれた人権学習に取り組んでいる学校が増加しました。
 ・相談機関の連携強化により相談窓口の明確化等が図られ、複数の相談機関への重複的な相談が減少したこと等により、全体的に相談件数が減少しました。

<奈良県の持っている強み>
 1 県人権教育推進協議会、市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会等による全県的な教育・啓発活動の取組
 2 国、県、市町村が連携した人権啓発イベント等の取組
 3 エセ同和高額図書お断り110番ネットワーク(29機関)によるエセ同和行為根絶の取組
 4 なら人権相談機関ネットワーク(構成機関:奈良地方法務局、市町村等113機関)による相談・支援の効果的な取組
 5 人権条例、人権施策に関する基本計画、人権教育の推進についての基本方針を整備

<奈良県の抱えている弱み>
 6 差別意識、男女の固定的役割分担意識が現存
 7 人権について学習したことが知識理解にとどまり日常の具体的な態度や行動に結びついていない
 8 女性や子ども、高齢者、障害のある方への虐待や暴力等人権に関わる多様な課題が顕在化
 9 「人権のまちづくり」に関する意識が希薄(地域コミュニティの弱体化)
 10 人権侵害に対して「黙って我慢した」が多く、「相談した」が少ないことから、相談機関の周知不足、信頼度の低さ
 11 人権侵害事件はほぼ横ばい(H26年:292件→H27年:304件)なもの、インターネットによるプライバシーに関するもの(H26年:20件→H27年:46件)や騒音等住居・生活の安全に関するもの(H26年:25件→H27年:45件)が増加

<奈良県への追い風>
 a 幼児期からの家庭教育の充実
 b 行政の関係機関との連携による施策推進
 c 保育所・幼稚園・学校での人権教育の充実
 d 人権イベントに行くことで、多くの人において人権についての考え方が変化
 e 若者の多くがインターネット上の人権侵害書き込みを許せない人権侵害と認識
 f 児童虐待、学校におけるいじめや体罰等に関するマスコミ報道による人権問題に対する関心の高まり

<奈良県への向かい風>
 g 人権侵害をされた時の相談等の機会
 h ボランティア活動やNPO等の団体による活動の活発化
 i 同和地区間い合わせ等差別事象の発生
 j インターネット上での個人の名誉やプライバシーの侵害、差別を助長する表現の書き込みやヘイトスピーチ等の人権侵害行為の多発

<強みで追い風を活かす課題>
[重要課題] 様々な情報媒体を使った人権啓発イベント等の周知と人権啓発イベント等への主体的な参加意欲を高めるための創意工夫(1,2,d)
 ・人権に関する指導者の養成と活用(1,c,d)
 ・インターネット上の差別書き込みに対する啓発・教育、削除要請(1,e)
 ・個別的、普遍的の両面から課題解決をめざす人権教育・啓発(1,c)
 ・全庁的な推進組織により人権施策を総合的に推進(5,b)
 ・国・市町村等との行政機関及び関係団体等との連携による幅広い取組(1,2,b)

<強みで向かい風を克服する課題>
[重要課題] 県民ニーズの掘り起こしを図るため、積極的な県民への呼びかけ(1,2,h)
 ・充実したネットワークを活用した課題解決(3,4,g,i,j)

<弱みを踏まえ追い風を活かす課題>
[重要課題] 知的理解だけでなく、日常の具体的な態度・行動が結びつくような実践的教育・啓発(家庭、地域、学校が一体となった展開)の充実(6,7,a,b,c)
 ・人権相談機関の充実・連携、県民への相談機関の情報提供(10,f)
 ・人権侵害を受けた人への必要な支援(10,11,f)
 ・多様化する人権侵害事象の情報と課題の共有化による効果的施策の推進(8,f)

<弱みを踏まえ向かい風に備える課題>
[重要課題] 学習したとおりの表現だけではなく、人権を自分の言葉で考えることのできる教育・啓発の実施(7,i,j)
 ・実効性のある人権救済に関する法制度やヘイトスピーチ対策等人権救済制度の確立に向けた要望活動の実施(8,i,j)
 ・啓発活動を展開するうえで、より効果的な情報媒体等の活用(9,h)

5. 平成26年度の評価を踏まえ、平成28年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
県民ニーズの掘り起こしを図るため、積極的な県民への呼びかけ(戦略1)	これまで青少年を対象とした啓発イベントが少なかったという課題を踏まえ、地域に密着したスポーツ組織と連携・協力した啓発活動を展開しました。この啓発活動を充実させるため、新たにスポーツ教室等のメニューを取り入れた人権啓発活動を展開することにより、啓発対象を拡げて、青少年、地域社会に人権尊重の意識の普及を図っていくこととしました。

6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
様々な情報媒体を使った人権啓発イベント等の周知と人権啓発イベント等への主体的な参加意欲を高めるための創意工夫(戦略1)	メディア、インターネット、市町村等広報をはじめ、関連イベントでのPR等によりイベント等の周知にさらに取り組むとともに、参加意欲を高め、かつ主体的な参加意識を持たせるように工夫したイベントを継続して実施します。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
知的理解だけでなく、日常の具体的な態度・行動が結びつくような実践的教育・啓発(家庭、地域、学校が一体となった展開)の充実(戦略1)	人権について学習したことが、日常の具体的な態度や行動に結びつくようにするため、参加型的手法を取り入れた学習資料・研修資料の活用を促進し、家庭、地域、学校が連携する場の充実に努めます。

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
県民ニーズの掘り起こしを図るため、積極的な県民への呼びかけ(戦略1)	既存のイベント等に新たに人権に関する内容を盛り込みます。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
学習したとおりの表現だけではなく、人権を自分の言葉で考えることのできる教育・啓発の実施(戦略1)	人権の内容や意義についての理解と人権感覚の育成を図り、自他の人権を大切にしようという意欲や態度を向上させるような教育・啓発を推進します。

